



風水害発生時における危険物保安上の留意事項について

参考

FDMA
住民とともに

(平成30年9月27日付け消防危第179号<概要>)

【危険物保安上の留意事項】

平時からの 事前の備え	・ハザードマップを参照し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、浸水高さ等を確認する。 ・浸水等の発生が想定される場合は、被害発生の危険性を回避・低減するための措置について準備を行う。	
	事前の備えの例	・計画的な操業の停止や規模縮小、危険物の搬入・搬出の時期や経路の変更等に関する判断基準や実施要領を策定 ・停電時における温度や圧力等の管理を継続するために必要なバックアップ電源(自家発電設備等)を確保 ・下記の応急対策に係る従業者等の教育訓練を実施 等
風水害の危険性 が高まってきた 場合の応急対策	・危険物施設等における被害の防止・軽減を図るため、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報を注視し、浸水、土砂流入、強風、停電等による危険性に応じた措置を講ずる。 ・従業者等の避難安全を確保するため、十分な時間的余裕を持って作業する。 ・浸水等に伴い、大規模な爆発など周辺に危害を及ぼす事態に至る可能性がある場合は、速やかに消防機関等へ通報する。	
	浸水・土砂対策の例	・土のうや止水板等により危険物施設内への浸水や土砂流入を極力防止 ・配管の弁やマンホールを閉鎖し、危険物の流出防止とともに、タンクや配管への水や土砂の混入を防止 ・禁水性物質等の水に触れると危険な物品は、高所への移動、水密性のある区画への保管、金属の熔融高熱物は、加熱をあらかじめ停止して十分温度を下げる等 ・屋外にある容器やコンテナは、高所へ移動、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む等、移動タンク貯蔵所は、高台等へ移動 等
	強風対策の例	・飛来物により配管等が破損した場合における危険物の流出を最小限にするため、配管の弁等を閉鎖 ・屋外にある容器やコンテナは、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む 等
	停電対策の例	・危険物の製造や取扱いをあらかじめ停止 ・温度や圧力等の管理を継続することが必要な物品については、自家発電設備等により所要の電力を確保 等
天候回復後の 点検・復旧	・点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働を行う（特に浸水した施設では、作動状況や気密性等を確認）。 ・電力復旧時の通電火災や漏電の防止のため、危険物施設内の電気設備や配線の健全性を確認する。	